

奈良県告示第四百九十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、奈良県県土マネジメント部道路管理課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。

平成三十年三月十六日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 道路の種類 主要地方道
- 二 路線名 五條吉野線
- 三 道路の区域

3 9				路線 番号	区 間
吉野郡下市町大字 阿知賀二六九七番	吉野郡下市町大字 阿知賀二六九三番 六先から 吉野郡下市町大字 阿知賀三四八四番 五先まで	吉野郡下市町大字 阿知賀三四五四番 一先まで			
	前			区域変更 の前後別	敷地の幅員 メートル
	B	A			
一二・六	三・四 六・〇	一二・六 四八・二			
	三二七・〇	六五二・〇		延長 メートル	
				備考	

	一一先から
	吉野郡下市町大字
	阿知賀三四五四番
	一先まで
	後
	A
	四八・二
	六五二・〇

四 区域変更年月日

平成三十年三月十六日